

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成19年8月
株式会社 千葉興業銀行

計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

平成 18 年度の景気につきましては、世界経済がアメリカを中心にやや減速しつつも拡大基調に変化はないものと考えられていることや、わが国の企業収益が好調に推移し、民間設備投資の増加や雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復が続きました。

平成 19 年度以降、当面は、一部に景気の不透明感が残るものの、緩やかな景気回復過程を辿るものと考えております。

このような経済環境の見通しにもとづき、計画の前提条件として金利・為替・株価を以下の通り予想しております。

(金利)

平成 19 年度以降、景気は緩やかな回復を辿るものと考えておりますが、金利水準は平成 19 年 3 月期末水準の市場環境を横ばいとしております。

(為替)

為替の見通しについては、国際経済動向等の国内経済以外の要素が多く予測が困難なため、平成 19 年 3 月期末の為替相場を以降横ばいといたしました。

(株価)

株価については、平成 19 年 3 月期末の日経平均株価を以降横ばいといたしました。

(単位：%・円)

		19 年 3 月期	20 年 3 月期	21 年 3 月期	22 年 3 月期	23 年 3 月期
金利	無担コール O/N	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
	TIBOR 3 M	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65
	10 年国債	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65
日経平均株価		17,288	17,288	17,288	17,288	17,288
為替相場 (円/ドル)		118	118	118	118	118

(注) 19 年 3 月期の金利は期末足元実勢ベース。

19 年 3 月期の日経平均株価、為替相場 (円/ドル) は 19 年 3 月末東京市場終値。

20 年 3 月期以降の金利は各期の想定中心レンジ。

目 次

	ページ
1. 金額・条件等	… 1
(1) 根拠	
(2) 発行金額、発行条件、商品性	
(3) 当該自己資本の活用方針	
2. 経営の合理化のための方策	… 2
(1) 経営の現状及び見通し	
(2) 業務再構築のための方策	
3. 責任ある経営体制の確立のための方策	… 18
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	
4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等	… 22
(1) 基本的考え方	
(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方	
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	… 23
(1) 基本的な取組み姿勢	
(2) 具体的な方策	
(3) 組織・体制の見直し	
(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供	
6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	… 25
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
(2) 剰余金の推移	
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	… 26
(1) 各種リスク管理の状況	
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	
(3) 資産内容	

- (4) 償却・引当方針
- (5) 評価損益の状況と今後の処理方針
- (6) 金融派生商品等取引動向

8. 地域経済における位置づけ …… 3 1

- (1) 地域の金融市場における融資比率等
- (2) 地域経済への貢献

(図 表)

1. 収益動向及び計画	… 3 6
2. 自己資本比率の推移	… 3 9
6. リストラの推移及び計画	… 4 1
7. 子会社・関連会社一覧	… 4 2
8. 経営諸会議・委員会の状況	… 4 3
10. 貸出金の推移	… 4 4
12. リスク管理の状況	… 4 5
13. 金融再生法開示債権の状況	… 4 6
14. リスク管理債権情報	… 4 7
15. 不良債権処理状況	… 4 8
18. 評価損益総括表	… 4 9

1. 金額・条件等

(1) 根拠

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第4条第2項に基づき平成12年9月株式等の引受等を申請し、お引き受けをいただきました。

今般、金融再生委員会より平成11年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づいて、従来計画を見直し、本計画を提出いたします。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

優先株式の概要は、以下のとおりであります。

[優先株式の概要]

種類	第3回第3種優先株式
発行株数	17,150千株
発行価額	1株につき、3,500円
うち、資本に組入れない額	1株につき、1,750円
発行総額	600億25百万円
優先配当金（同利回り）	45円15銭（1.29%）
残余財産の分配額	1株につき、3,500円
当初転換価格・転換条件	1,014円 転換請求期間中、毎年9月30日の時価により修正
転換請求期間	平成14年9月30日から平成26年3月30日まで
下限転換価格	1,014円
一斉転換日	平成26年3月31日

(3) 当該自己資本の活用方針

平成12年9月に受け入れた自己資本につきましては、第一に県内の中小企業及び個人向け貸出ニーズに優先的に対応する資金とし、安定的かつ円滑な資金供給を行い、地域金融機関としての責務を果たしております。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

(イ) 平成 18 年度決算の概況

A. 経済・金融環境等

当期のわが国経済は、企業収益が好調に推移し、民間設備投資の増加や雇用情勢の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復が続きました。

当行が営業基盤とする千葉県経済につきましても、個人消費に緩やかな回復の動きが見られ、雇用情勢の改善や住宅建設の順調な推移が続いております。このような経済回復の背景もあり、県内では地価の下げ止まり傾向が鮮明となりました。

B. 収益状況

(A) 業務純益

当期は、新規貸出先増強の取組み等により貸出金利息が増加し、また有価証券利息や役務利益の堅調な増加等により、業務粗利益は 386 億円（前期比+8 億円、計画比+3 億円）となりました。また、経費は、引き続き徹底した削減を図りましたが、営業戦略上真に不可欠な投資等もあり、239 億円（前期比+1 億円、計画比▲1 億円）となりました。

以上により、当期の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、147 億円（前期比+6 億円、計画比+5 億円）となり、また、本来の営業成績を表わすコア業務純益（一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益控除）は 152 億円（前期比+3 億円、計画比+10 億円）となりました。

(B) 当期利益

当期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入含む）は、地価下落の沈静化、企業の経営環境好転・業績改善等に加え、大口先要因の剥落等もあり、62 億円（前期比▲24 億円、計画比+14 億円）と減少し、経常利益は 84 億円（前期比+12 億円、計画比▲6 億円）となりました。

特別損益も+22 億円（特別利益 24 億円、特別損失 2 億円）となり、当期利益は 91 億円（前期比+7 億円、計画比+7 億円）となりました。

(2) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

当行は、平成 12 年度より、経営ビジョンである「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」の確立を目指し、新生ちば興銀への再生を図ってまいりました。その結果、平成 18 年度の当期純利益は 3 期連続過去最高益を計上する

ことができ、さらに平成19年3月末の開示債権比率は4.24%まで低下する等、業績回復ならびに財務の健全性向上において着実に成果を上げることができたと認識しております。

今後は、平成19年度以降を「新生ちば興銀を創造・スタートする年＝飛躍期」と位置付け、中期的に取り組む3つの経営課題として「更なる成長への挑戦……収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会の発展への貢献」を掲げ、成長と変革へチャレンジしてまいります。

【今後の経営戦略】

チャレンジ1：成長への挑戦……収益力強化

【経営戦略】

- ・重点事業・ターゲット顧客の明確化
優先順位は①中小企業貸出②個人預り資産③住宅ローン
- ・顧客の経営課題の発見とその解決策を提供する「ソリューション型営業」の展開
コンサルティング営業強化、営業店マネジメント高度化
- ・営業戦力の圧倒的増強
最適な担い手とチャンネルに戦力傾斜投入、実践力ある営業人材の強化

チャレンジ2：強固な経営基盤の構築

【経営戦略】

- ・財務基盤の強化
資本の質向上、健全性・収益性指標の改善
- ・リスクマネジメントの強化
経営ガバナンス、コンプライアンス態勢の再構築、高い事務品質
- ・人材の育成と組織の活性化
少数精鋭のプロ集団、成果が報われる働きがいのある職場
- ・情報・インフラの整備・標準化
情報データベースの整備、システムインフラの整備等

チャレンジ3：地域経済・地域社会発展への貢献

【経営戦略】

- ・地元企業の経営課題解決支援
地域に信頼され何でも相談できる銀行へ
- ・顧客保護態勢の構築
説明責任の徹底、利用者の安全性・利便性向上
- ・顧客満足度向上
顧客対応力強化、CS文化の醸成、地域CSRへの取り組み
- ・株主価値の拡大
収益力・健全性向上による株主価値の拡大、マーケット評価改善

(イ) チャレンジ1…成長への挑戦（収益力強化）

当行は平成17年度より「攻めの経営」に軸足を変えて営業推進を行っておりますが、平成19年度からは更なる成長と発展に向けて、収益力の強化に重点を置いた営業戦略を展開してまいります。

戦略推進にあたっては、①中小企業貸出、②個人預り資産、③住宅ローンを重点事業分野として位置付け、営業戦力の圧倒的な増強を図るとともに顧客とのリレーション強化に努めることで、多様なニーズにきめ細かくお応えしてまいります。また、個人のお客さまにとっての日常的な利便性の向上にも努め、地域のお客さまの生活向上を金融面から支えてまいります。

A. 重点事業分野への集中的な取組

当行は、千葉県内の多様なお客さまのニーズに応えることで、地域とともに発展していくことを目指しておりますが、特に今後の成長の余地が大きいと考えられる以下の4分野については、重点事業分野として集中的に取り組んでまいります。

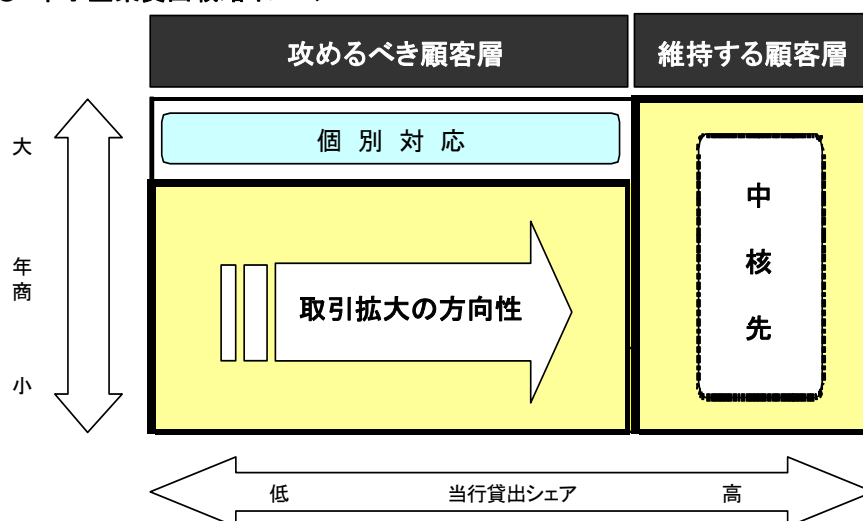
(A) 中小企業貸出

当行は地域に根ざした金融機関として、千葉県内企業の大多数を占める中小企業への円滑な資金供給に注力することにより、顧客基盤の拡充を図るとともに地域経済の発展に貢献してまいります。

新規貸出先の獲得については従来同様、お客さまニーズへの的確かつスピーディーな対応により顧客数の増強を図ります。

既存貸出先との関係においては、お客さまとの接点の増加と提案力向上によるリレーションの強化に努め、当行シェアの高い中核先の維持と低シェア先のシェアアップに取り組んでまいります。

◎ 中小企業貸出戦略イメージ



(B) 個人預り資産

わが国において顕在化してきた「貯蓄から投資へ」の流れ、および団塊世代の大量退職や高齢化社会といった社会現象の中で、地域のお客さまの運用商品に対するニーズは高まる傾向にありますが、当行としても商品ラインナップの充実と提案力の向上に努め、多様化する運用ニーズに的確にお応えしてまいります。

投資信託については、スポット型のタイムリーな募集に加え、平成19年度においてはオープン型投資信託の中でも人気の高いバランス型ファンド3銘柄を新たに導入するなど、商品の充実を図るとともに、チャネル運営や手数料設定を効果的に行うことで、利便性・選択性の向上に努めます。また、お客様の投資信託に対する理解度のアップに主眼を置いた「資産運用セミナー」を今後も県内各地で開催し、お客さまニーズに幅広くお応えしてまいります。

個人年金保険についても、新商品の導入によりさらなる商品ラインナップの充実を図るとともに、店頭でのご案内体制の充実を図り、お客さまニーズに則した提案に努めてまいります。

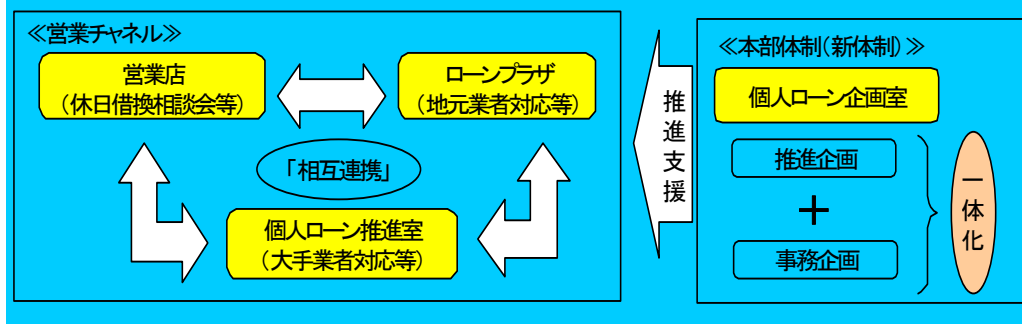
(C) 住宅ローン

平成19年1月には、全国の金融機関に先駆けて住宅金融支援機構提携商品「フラット35プラス（保証型）」を発売し、高まる長期固定金利ニーズに対する商品ラインナップの充実を図っておりますが、今後もお客さまニーズを的確に把握したうえで、新商品開発と既存商品の機能アップに努めてまいります。

推進面では、今後も建築会社やマンション業者との連携を強化し、効果的に販路を拡大してまいります。また、お客さまよりご好評をいただいております各営業店での休日相談会についても積極的に開催し、幅広い住宅ローンニーズにきめ細かく対応してまいります。

なお、平成19年4月には個人ローンに係る商品企画ラインと事務企画ラインを統合し、組織面でもお客さまニーズに一層機動的に対応できる体制に変更しております。

◎ 住宅ローン戦略イメージ



(D) 顧客利便性の向上

お客さまに当行をご利用いただく際の利便性を向上させることで、個人顧客層の維持・拡大に努めてまいります。

お客さまが日常生活において最も銀行と関わることの多い現金引出しニーズについては、外部提携を主体としたATMネットワークの拡充と柔軟な手数料設定を検討してまいります。

インターネットバンキングやモバイルバンキングにおいては、平成19年4月に「Pay-easy(ペイジー)税金・各種料金払込みサービス」の取り扱いを開始しておりますが、今後も引き続きニーズ動向を分析しながら、機能追加とセキュリティ向上に取り組んでまいります。

当行のポイント制サービスである「コスモスクラブ」についても、お客さまのニーズを踏まえるとともに使い勝手や分かりやすさにも配慮しながら内容を改定していくほか、当行ホームページについても一層の利便性向上を図ってまいります。

なお、顧客利便性の向上にあたっては、外部提携やアウトソースも積極的に活用しローコストでの運営に努めます。

B. 顧客とのリレーション強化

当行は、地域のお客さまとのリレーションを強化することで、個々のお客さまのニーズに応じたソリューション提供と取引接点・紐帯の更なる強化を図ってまいります。

(A) エリア営業体制の強化

当行は千葉県内を5つのエリアに区分し、各エリアの地域特性に応じて営業を推進する「エリア営業体制」を構築しておりますが、成長エリアにおいては地区法人営業部の増員・新設など営業人員の追加投入を検討してまいります。

また、平成19年4月には支店業務部の組織の見直しを実施、「エリア営業部長」の職務に営業店業務運営・業務方針の指導、営業店業務の課題収集および本部各部への情報提供を加えております。これにより、エリア営業体制のもとで長期持続的に少数精鋭で高付加価値を実現できる組織の運営を目指してまいります。

(B) 顧客ニーズ対応力の強化

お客さまの経営課題に対するソリューション提供を通じてお客さまとのリレーション強化を図るべく、平成19年5月に本部の営業統括部ナレッジセンター内にリレーション強化チームを設置し、営業店でのソリューション営業活動のサポート体制を強化しております。

また、営業戦力の増強と内部業務の効率化を進めることでお客さまとの接点を増やし、きめ細かい営業活動を展開してまいります。

集合研修やトレーニー制度によるOJTなども十分に活用し、法個人のお客さまに対する各営業担当者のスキル向上にも常時取り組み、お客さまニーズへの対応力を強化してまいります。

(C) 営業チャネルの充実

平成19年7月には当行として12年ぶりの新設店舗となる「おたかの森支店」を開設するほか、既存店舗のリニューアルにも順次取り組み、お客さまに喜ばれる店舗づくりに努めてまいります。

コールセンター、インターネット、モバイル、ATM等の非対面チャネルについても、お客さまの利便性の向上に努め、多様な生活環境の中にあるお客さまとのリレーションの強化を図ってまいります。

(D) 顧客ネットワークの活用

平成16年よりスタートした次世代経営者育成のための「ちば興銀『経営塾』」の運営継続や、当行のお客さまの会である「興友会」の活動活性化などを通じて、お客さま同士の交流を深めるとともに、当行顧客基盤の拡充に努めてまいります。

C. 営業戦力の増強

当行は地域のお客さまとの接点を拡大するため、営業戦力の増強を図り、地域のお客さまのニーズにスピーディーに、かつきめ細かく対応してまいります。

(A) 法人営業部門

現在大型法人店舗5ヶ店に設置され、近隣主要法人を集中的に担当している地区法人営業部を増員するとともに、県内の高成長地域への地区法人営業部新設を検討してまいります。

また、平成19年5月の営業統括部ナレッジセンター「リレーション強化チーム」新設により、営業店における高度な案件への対応や、お客さまへの的確なソリューション提案のサポート体制を強化しております。

内部事務の効率化への取り組みを継続し、個々の営業担当者の営業体力拡大にも努めてまいります。

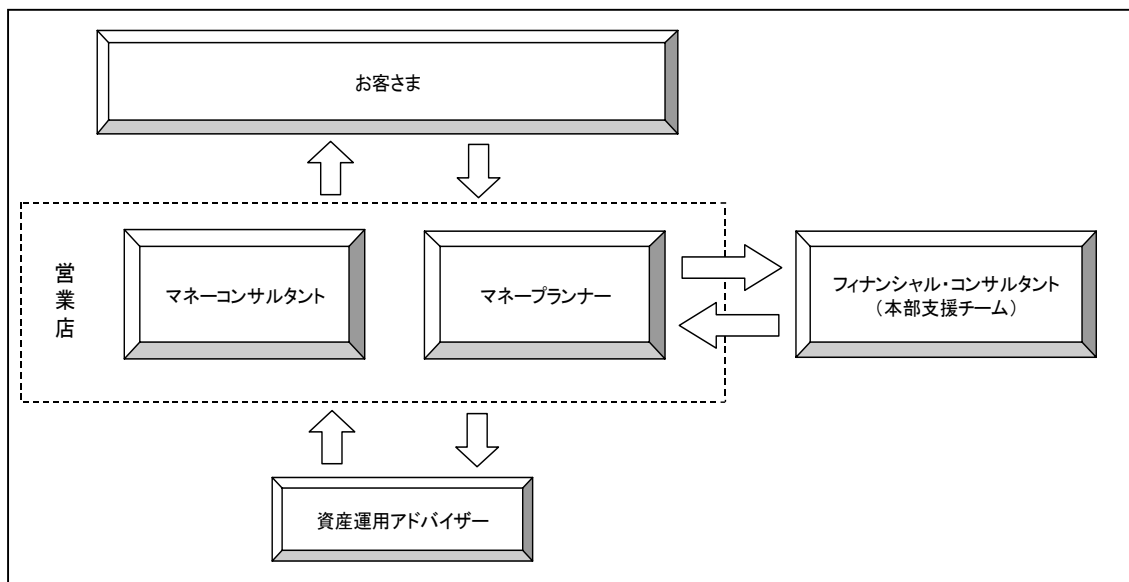
(B) 個人営業部門

営業店におけるマネープランナー（預り資産を主体に個人総合取引を担うローカウンター担当者）、マネーコンサルタント（主に証券会社OG等から採用した預り資産販売専担の外訪スタッフ）を大幅に増員し、預り資産販売体制を充実させてまいります。

また、本部の営業統括部内に「フィナンシャルコンサルタント」を配置し、営業店における預り資産販売の支援・指導にあたらせることで、全店レベルでの提案スキル向上を図ります。

住宅ローンに関しては、営業店の住宅ローン窓口担当者を増員し、営業店窓

口における住宅ローンニーズへの対応力を強化いたします。また、ローンプラザにおける事務担当者を外部採用し、ローンプラザ営業担当者の営業体力を拡大してまいります。



(ロ) チャレンジ2…強固な経営基盤の構築

A. 財務基盤の強化

上記の更なる成長へのチャレンジを通じて収益力の向上を図ることで、経営健全化計画の着実な履行とあわせ、剰余金の積上げペースを加速してまいります。また、業務粗利益の増加と経費の効率的な運営により、OHR改善にも注力してまいります。

B. リスクマネジメントの強化

(A) 情報管理の徹底

個人情報保護法への対応を含め情報管理については、厳格な取扱いがなされる態勢の整備・充実が経営上の重要課題であると認識しております。

「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」を情報管理のグループ基本方針とし、「情報セキュリティポリシー」に基づき、各種の下位規程を整備するとともに、最高責任者をCOO（最高執行責任者）とする「情報管理委員会」の設置、各部室店への情報管理責任者および情報管理者の設置等の組織態勢整備を行っております。

今後とも、安全管理措置の高度化、研修の拡充等により、実効性の向上に重点を置いた整備・強化を進め、厳格な情報管理を行ってまいります。

(B) 事務リスク管理の強化

信頼される高品質な事務を提供できるよう、堅確な事務処理態勢を構築し、

事務リスクを極小化することを重要課題として、事務リスク管理の強化に取り組んでまいります。

基本事務を徹底しミスのない堅確な事務体制を築くため、「基本事務・動作チェック運動」の実施および規程の見直し・明確化により改善を図っており、また事務ミス・苦情発生店に対する支店サポートを実施し、再発防止および未然防止指導に取り組んでおります。

(C) 信用リスク管理体制の強化、システム化への対応

信用リスク管理体制の強化・システム化は、重要な経営課題の一つと認識しており、「事業金融強化プログラム」の実施、審査・与信管理体制の拡充等を進めてまいりました。また、19年4月より融資統合管理システムが稼働し、格付・自己査定業務のシステム化が実現しております。

引き続き、営業店の与信対応力強化の支援（含む人材育成）、営業店与信業務の効率化・管理強化、信用リスク管理の一層の強化等を目指し、融資統合管理システムの定着化フォロー、電子稟議ワークフローシステムの構築等の与信業務のシステム化を進め、営業店業務の生産性向上と本部のリスク管理能力強化を図ってまいります。

(D) その他のリスク管理体制の強化

その他、リスク管理に関する事項は「7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策（1）各種リスク管理の状況」及び「図表 12 リスク管理の状況」に記載しております。

C. 少数精鋭のプロ集団、成果が報われる働きがいのある職場、活力ある組織づくり

(A) 人事の活性化

人員・人件費の削減を進めるなかにおいても、従来の年功序列型の人事制度を改革し、業績評価を重視した人事体系と評価システムを確立することが必要との認識のもと、取組みを実施してまいりました。具体的には、役職定年制の導入・役職登用年齢の引下げ、女性支店長登用等により、人事の若返り、若手・女性の登用による組織の活性化を進めてまいりました。さらに、能力重視の観点から能力・意欲の高いパートスタッフを積極的に行員に登用する「行員転換制度」の新設、また平成18年度下期からは、人事評価の一部を改定し行動評価を加える等を実施して組織風土の刷新を図っております。

(B) 人材のレベルアップ

「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」を標榜するなか、すべての活動の源泉となる「人材」の活性化が経営上の重要課題であるとの認識から、CDP（キャリア・デベロップメント・プログラム）にリンクした研修体系の充実・整備を行い自己革新能力の向上を図ってまいります。

a. 業務別研修体制の充実

多様化・高度化する金融サービスや顧客ニーズに対応できる人材を育成していくため、「法人・個人営業関連」・「融資業務関連」・「店頭業務関連」の各フィールド別に求められるスキル・知識を明示するとともに、お客さまへの高付加価値なサービスの提供に繋がるノウハウを中心とした、より実践に即した研修・育成プログラムや本部機能を活用したトレーニー制度の充実を図ってまいります。

b. 管理者のマネジメント力強化

組織風土の刷新、組織力の強化を図るため、役職別の初任者研修については、マネジメント力・コミュニケーション能力の向上のためのカリキュラムを中心に再編成するとともに、担当業務にかかるコンプライアンス、各種リスク等についての管理体制の強化を図ってまいります。

c. 基礎教育の徹底・充実

求められる高い専門スキルの習得にあたり、その土台となる基礎知識や基本スキルの確実な習得が重要であるとの認識から、新入行員からの2年間を基礎教育期間として位置づけ、「融資渉外コース」および「店頭営業コース」のコース別育成プログラムの運営を行っております。

集合研修・支店OJT・業務ローテーション・教育ツールを連動させた教育プログラムにより、基礎教育の徹底、早期戦力化を目指しております。

D. 情報データベースの整備、システムインフラの整備

当行は基幹系システムの開発・運用を地銀共同センターへアウトソースしておりますが、地銀共同センターからの各種還元データを当行独自に把握・分析し、それを行内各部署で共有するなど、積極的かつ有効に活用していく必要があるという認識の下、経営戦略立案・推進のための基礎データを精緻かつ容易に抽出・蓄積・分析出来るよう、行内情報系データベースの再整備と、収益管理・原価計算・顧客管理などの情報系システムインフラの整備に取り組んでまいります。

具体的には、日次計数・月次計数・期次計数・科目別計数などのデータファイルを目的別かつ時系列に整理し、それら基礎計数の定例的出力と随時簡易に加工・抽出することの出来る仕組みの整備、及び収益管理システムの高度化や顧客管理システムの導入を、年度の投資計画を策定する中で、優先順位をつけて実施してまいります。

E. 組織風土の刷新

当行は、営業力強化・効率経営により収益力の強化を図り、あわせてリスク管理力の強化により経営の再構築を図っておりますが、これらを推進して

いくためにも、組織風土の刷新が必要と認識しております。

今後も、「県内の中小企業家の親切的な相談相手たらんことを期する」という創業の精神を引き継ぐ、企業理念「地域とともに、お客さまのために、親切的な心で」の意味を役職員全員が共有し、行内コミュニケーションの更なる向上等により、自主的で働きやすい職場を目指してまいります。

(ハ) チャレンジ3・地域経済・地域社会発展への貢献

A. 地元企業の経営課題解決支援

(A) 情報提案力・コンサルティング営業の強化

19年5月に営業統括部ナレッジセンター内にリレーション強化チームを設置致しました。本チームは、地域金融機関に求められる多様化する地元企業ニーズにお応えする為、各種情報の収集、提供を行う事で組織的にコンサルティング営業を展開してまいります。

次世代経営者育成支援につきましては、経営塾第二期生の運営が好評につき、5月に新たに3名の入塾生を迎え入れ39名にて引続き各種セミナー、地域活性化勉強会等を実施してまいります。また、ベンチャー等企業発掘・育成のためフジサンケイビジネスアイ主催の「千葉県元気印大賞」も継続して共催予定です。

(B) 経営改善支援、債権健全化策等の強化

当行は、不良債権「処理」から「再生・良化」への転換を基本スタンスとして、取引先企業の経営改善・事業再生支援に積極的に取り組んでまいります。

地域密着型金融の継続的な取組みとして、経営改善支援取組み先を400先程度選定し、経営改善計画策定支援・計画策定先のモニタリング強化・経営指導等の助言アドバイスを実施し、債務者区分の劣化防止及びランクアップにより要注意債権等の健全化を図ってまいります。経営改善計画策定支援に際しては、経営改善ノウハウを有する外部専門家を積極的に活用し、実現性の高い計画策定支援を実施してまいります。また、「初期延滞管理」・「資金繰り監視先管理」の再度の徹底により(運用ルールの見直しを検討中)、従来以上に早期に経営改善支援に着手することで、不良債権の新規発生抑止を図ってまいります。

経営改善計画策定先の計画策定後の支援策として、信用保証協会と連携した「経営改善中小企業者向け融資」の拡充を図ってまいります(計画達成率概ね80%以上の先が対象、協会保証付とプロパー扱を半々で支援)。

事業再生支援については、事業価値を見極める地域密着型金融の本質を追求する上で重要な位置付けにあることを十分認識し、コンプライアンス、モラルハザード、債権者としての経済合理性の問題をクリアーした上で、中小企業再生支援協議会の機能を活用した取組みを強化してまいります。また、中小企業再生支援協議会案件の枠組みの中で、地域再生ファンド、DES・DDS等の再生手法についても積極的に取り組んでまいります。

再生企業に対する金融支援の一環として、中小企業再生支援協議会支援決定先に対するエグジットファイナンスについても継続的に取り組んでまいります（18年度は政府系金融機関との協調融資にて出口資金2件実行）。19年度からは、「再チャレンジ支援」の観点も踏まえ、DIPファイナンスについても、信用保証制度等を活用しつつ、前向きに検討してまいります。

引続き、事業再生・中小企業金融円滑化を一層推進し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

B. 顧客保護管理態勢の構築

当行は経営理念の一つに「お客さまのために」を掲げ、積極的にお客さまのニーズに応え、創造性を発揮し、より質の高いサービス提供につとめることを目指しております。その実現のため、与信取引および金融商品販売時の説明態勢の確立、顧客からの相談・苦情に対して、適切にかつ親切に対応する顧客サポート態勢、さらに顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢等の確立に努めてまいります。

C. 顧客満足度向上

金融商品が多様化し顧客意識が複雑化するなかで、的確に顧客ニーズを把握しそのニーズに素早く対応すべくCS意識向上を図ります。

(A) 地域CSR（企業の社会的責任）への広範な取り組み強化

CSRは企業理念の実践そのものであるという認識のもと、地元千葉県における存在感の向上に引き続き全力で取り組んでまいります。

a. コンプライアンスの徹底

コンプライアンスをCSR活動の柱と捉え、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

b. 環境への貢献

省エネへの取り組み、環境を意識した商品・サービスの提供を引き続き進めてまいります。

c. 地域貢献活動への取り組み強化

文化・スポーツ振興活動等に積極的に取り組み、また地域経済に貢献する活動を充実してまいります。

(B) CS（お客さま満足度）向上

平成16年10月から実施している「CS全行運動」を平成19年度から「パワーアップCS運動」と名称を変え、取り組み内容も見直しを行いました。従来の郵送による「顧客満足度調査」やハガキ形式の「お客さまの声カード」は継続実施し、「お客さまの声」を商品・サービスの改善・開発に反

映させ、お客さま満足度の一層の向上を図るとともに、「CSチェックシート」による基本動作（接客、電話対応等）の点検を各営業店が自店点検することにより、店頭のお客さま受入れ態勢の強化を図ってまいります。

D. 株主価値の拡大

新たなステージにおける一層の飛躍を目指して、競争力を発揮できる分野へ積極的な人材を投入を行ってまいります。その成果を確実にあげ、そして株主価値の向上につなげるべく、体制整備にも取り組んでまいります。

トップライン収益の増強を図り、強靱な財務内容を構築していくことで、外部格付の向上を目指すとともに、地盤である千葉県内のみならず、その他の地域の投資家層へもアプローチしてまいります。今年度（19年3月期決算期IR）からは、機関投資家向け決算説明会（ラージミーティング）を開催いたします。また、当日の資料等につきましてもホームページに掲載するなど、積極的な開示に努めてまいります。

ロ. リストラの推移及び計画

当行は、従来より効率的な営業推進体制を目指し店舗・人員の見直しを含む人件費・物件費の削減に努力してまいりました。しかしながら、人員・経費の従来型の削減も限界に近づいており、一方で各種社会的要請や規制等への対応に伴う経営管理コストの高まりが想定されます。当行が地盤とする千葉県の景気が回復基調を辿るなか、「更なる成長・収益力強化」を図るためには、営業拠点の整備・拡大、営業戦力の拡充も不可欠であると考えております。

今後は、激変する金融環境を勝ち抜く新しい効率的な経営体制の構築を目指し、戦略的な事業の再構築を進め、経営体質の強化・経営効率の向上を図ってまいります。

（イ）人件費

総人員は、平成6年度をピーク（2,163人）として以降、人員を削減しております。エリア営業体制のもとで店舗統廃合・本部営業店組織のスリム化・業務の効率化・アウトソーシング等を推進するとともに、新卒採用の抑制・出向転籍の促進等を実施してまいりました。平成19年3月末には総人員1,272名（計画比▲8名）を実現しました。

今後も、経営資源の「選択と集中」により組織の効率化を図り、平成21年3月末には総人員1,250名体制を実現してまいります。

[営業店人員構成の推移] (支店長級・庶務を除く) (単位：人)

	行員 (比率%)	スタッフ等 (比率%)
平成 10 年 3 月	1,306 (77%)	390 (23%)
平成 17 年 3 月	687 (49%)	709 (51%)
平成 19 年 3 月	730 (48%)	776 (52%)

[行員数等推移]

	平成 9 年度	平成 16 年度	平成 18 年度		平成 22 年度
行員数 ①	1,965	1,304	1,272	⇒	1,250
パート ②	619	751	790		765
フルタイムスタッフ・派遣③	0	129	218		250
(②+③) / ①	31.5%	67.5%	79.2%		81.2%

これまで、賞与支給率・諸手当・支店長級以上の定例給与等の削減や、厚生年金基金の代行返上による退職給付コストの削減などにより、人件費の削減に努めてまいりました。

今後につきましては、総人員 1,250 名体制の実現と並行して、職責に応じた給与体系への是正、成果に応じた一人当たりの処遇の改善等により、従業員のモチベーション並びに定着率の向上、新規採用者の資質の向上、組織の活性化を図り、収益目標達成に繋げてまいります。

[人件費等推移]

	平成 9 年度	平成 16 年度	平成 18 年度		平成 22 年度
人件費 ①	172	99	98	⇒	103
退給関連費用②	9	7	5		6
除く退給①-②	162	92	92		97

(ロ) 物件費

物件費についても、従来より一般物件費の徹底的な抑制、投資の厳選等に取り組んでまいりました。

引き続き、業務の効率化、消耗品費をはじめとして既存の一般物件費について徹底した節約を進めてまいります。一方で、営業拠点・営業戦力の拡大による収益拡大、老朽化設備の更改による顧客利便性の向上に併せて取り組んでいく必要があります。さらに内部統制態勢強化・金融商品取引法・リスク管理の高度化等の経営管理コストの増加が見込まれております。

今後は、従来以上にメリハリのある物件費運営が求められ、機械化関連投資に

つきましても、投資効果・収益効果等を十分検討し、営業戦略上真に不可欠な新規投資、合理化・効率化・収益向上のための投資等に取り組んでまいります。

[物件費推移]

	平成16年度	平成17年度	平成18年度		(単位：億円)
物件費	128	126	127	⇒	平成22年度
機械化関連	45	40	44		132
一般物件費	82	85	83		45
					87

ハ. 子会社・関連会社の収益等の動向

(イ) 子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

A. 設立の目的

多様化する顧客ニーズに応え、総合的金融サービスを提供することにより、千葉興業銀行グループとしての総合力を高めることを目的に設立いたしました。

また、連結子会社に銀行業務の付随的・補完的業務を分離し、業務の専門性を高め、効率化と事務処理の堅確化を図ることを目的としております。

B. 管理の状況

連結子会社の管理については、関連事業室を統括部署として、グループ全体での経営、リスク管理、人事、経理に関する重要事項について本部の各業務担当部署と協働のうえ実施しております。

(ロ) 子会社・関連会社の収益の動向

かねてより進めてまいりました子会社・関連会社の支援・再編は平成16年度にて終了し、平成17年3月期決算において全社の黒字化を達成しました。

今後とも、当行グループ全体の財務内容の強化を図るため、各社の業務拡大とリスク管理の強化を進めるとともに、コスト削減と業務の効率化を推進してまいります。また、各社の自立体制の確立、総合的金融サービスの提供に一段と注力してまいります。

A. 千葉総合リース(株)は、今後とも営業基盤をより強固なものとし、自立した関連会社として安定した収益確保を目指してまいります。

B. ちば興銀ユーシーカード(株)は、一過性の要因により平成19年3月期決算は赤字となりましたが、今後とも、本業であるカード業務に最大限注力し、安定した収益体質の確立を推進してまいります。

- C. 千葉保証サービス(株)は、当行ローン保証業務における日常業務の効率化・コスト削減および債権管理に注力し、収益力拡大を推進してまいります。
- D. ちば興銀ビジネスサービス(株)は、事務受託会社として、当行のさらなる業務効率化に大きな役割を担ってまいります。
- E. ちば興銀コンピュータソフト(株)は、今後とも、当行のシステム戦略における中枢部門を担う関連会社として、当行システムの企画・開発、外部ベンダーからの業務受託、当行お取引先に対するIT化支援を積極的に行ってまいります。

二. 管理会計の確立とその活用の方策

当行の管理会計は、全体を対象とする総合予算・部門別収益管理、個々の営業店を管理対象とする営業店収益管理を実施する体制となっており、今後ともレベルアップ・精度向上に努めてまいります。

(イ) 収益管理

当行の現在の収益管理体制は、銀行全体での収益計画の統括である総合予算と、それに基づく部門別収益管理、さらに営業店を対象とする営業店収益管理の3本立の管理体制となっております。

A. 総合予算、部門別収益管理

当行では半期毎に経営健全化計画を基礎とした各部施策に基づく資金計画、収益計画、自己資本比率等を策定し、当行全体に係る予算としての総合予算を執行・運営しております。

この総合予算をベースに、各期の月次ベースでの部門別予算を策定し、期中においては毎月の「経営健全化計画計数フォローアップ委員会」にて、実績との比較、要因分析等を実施することにより収益状況のモニタリング、フォローアップを実施しております。

また、当行の部門別収益管理は、営業統括部門(営業店国内部門)、国際部門、ALM部門、本部(経営勘定)の4部門に分割され、それぞれ営業店収益管理と同じ個別スプレッド方式により収益を算出する仕組みとなっております。

これにより、ALM部門への金利リスクの集中と同リスク見合収益の集中、各部門が達成すべき収益の明確化が図られ、収益構造の分析と今後の戦略の基礎とすることが可能となっております。

B. 営業店収益管理

従来の資金収益中心だった収益把握から、役務・外為部門まで対象を拡大し、よりの確な収益把握を実施しております。

今後は、経費および信用コストも含めた純益ベースの展開について検討を進めるとともに、引き続き分析能力の向上を図ってまいります。

(ロ) A L M

経営として許容可能な限定されたリスク量のもとで、収益の極大化を図るために、資産および負債を総合的に管理することを目的として、A L M委員会を設置しております。

A. A L M委員会

A L M担当役員を委員長とし、経営企画部、市場金融部、営業統括部、審査部、監査部、リスク統括部の部長を委員として、月1回の定例A L M委員会を中心に、必要に応じ随時開催しております。

会議の内容としては、次に掲げる事項に関わる担当部からの重要な情報に対し検討を加え、対策・施策を立案し、経営会議等に付議するとともに、毎月取締役会に報告しております。

- (A) 経済・金融環境及び金利の予測
- (B) 翌月以降の資金の運用・調達及び収益計画の検討
- (C) 営業店収益管理における仕切りレート運用方針
- (D) 金利・流動性リスクの現況と見通し、対応方針の検討
- (E) その他リスクテイクと収益に関する施策提言 等

B. その他組織等

A L M委員会を活性化し、実務的に機能させるために、A L M委員会の下部組織として「資金会議」「金利シナリオ作業部会」を設置しております。これらの会議は、資金繰りの現状と向う1ヵ月程度の見通しの把握を行うことにより流動性リスク管理、総合的な当面の調達方針、資源配分、運用方向の立案等を目的とし、定期的に開催しております。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 経営理念の制定

平成3年、当行は企業活動の価値観の拠り所として、また活動を展開する上での判断基準として、「企業理念」を制定しました。

この企業理念は、「存在意義」、「経営姿勢」、「行動規範」の三本柱で構成されております。

(企業理念)

【存在意義】 *地域とともに*

私たちは、地域とともに歩む銀行として、人々の幸せを求めて、豊かなふるさとづくりに努めます。

【経営姿勢】 *お客さまのために*

私たちは、積極的にお客さまのニーズに応え、創造性を発揮し、より質の高いサービス提供に努めます。

【行動規範】 *「親切」の心で*

私たちは、心のふれあいを大切にし、自己を磨き、親切ナンバーワンをめざします。

役職員全員がこの企業理念に基づき、千葉県を営業地盤とする地域金融機関としての社会性・公共性を明確にし、地域のお客さまのために歩む銀行として邁進しており、今後とも、企業理念の徹底を図り、その実践に努めてまいります。

ロ. コンプライアンス体制の構築・整備

当行では、企業理念の実践と併せ企業倫理を確立するため、千葉興業銀行倫理憲章を制定し、銀行の内外に公表するとともに、役職員全員の行動基準と位置付けております。

(千葉興業銀行倫理憲章)

1. 健全な経営と揺るぎない信頼の確立
2. 法令やルール of 厳格な遵守
3. 地域の発展への貢献
4. 反社会的勢力との対決
5. 経営情報の公正な開示

千葉興業銀行倫理憲章の趣旨を踏まえ、コンプライアンス委員会、リスク統括部法務コンプライアンス担当を設置する等、企業理念の実践体制、法令違反等の防止体制を整備しております。今後とも、専門分野に精通した顧問弁護士の活用、

コンプライアンスチェックの強化等に努め、コンプライアンス管理体制をより強固なものとしてまいります。

ハ. 取締役会等への報告体制

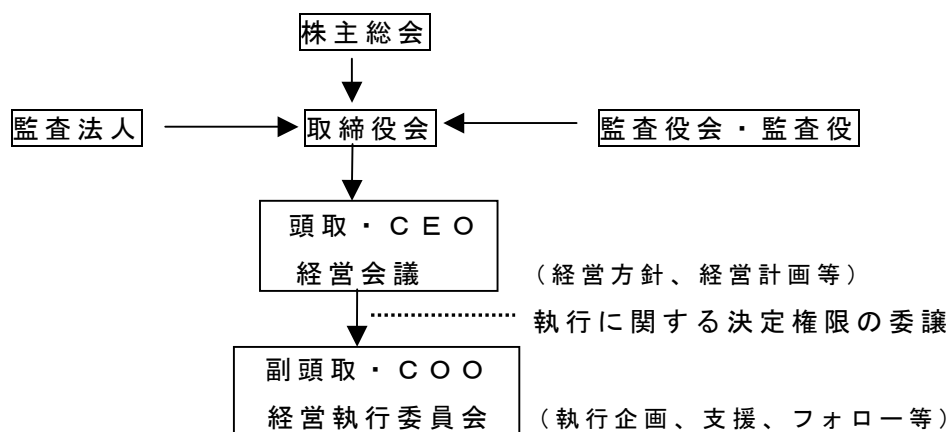
経営理念の実践のためのコンプライアンスに関する方針・施策の策定は経営会議で協議後、当行の最高意思決定機関である取締役会に付議する体制としております。コンプライアンス施策の活動結果は、成果、課題等を分析し経営会議に報告後、定期的にと取締役会へ報告しております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

イ. 経営の意思決定プロセス

当行では、取締役会を最高意思決定機関としております。また、業務執行の効率化・強化を目的として、代表取締役である頭取を頭取・CEO（最高経営責任者）、副頭取を副頭取・COO（最高執行責任者）とする体制を整備しているほか、執行役員制度による迅速な経営判断の決定、業務執行責任の明確化を図っております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制



(イ) 取締役会

取締役会は、各種法令、当行定款、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回開催しております。構成メンバーは、取締役、常勤監査役及び非常勤監査役であり、経営方針等の決定を行うとともに、業務の執行状況の報告を受け、その遂行状況の監督を行っております。

(ロ) 経営会議

経営会議は、原則として毎月1回開催しており、経営方針、戦略施策、全体

人事、重要な投資等の経営に係る重要事項を審議し決定しております。構成メンバーは、頭取、副頭取、常務執行役員であります。

(ハ) 経営執行委員会

経営執行委員会は、必要の都度（原則週1回）開催することとしており、委員長（副頭取・COO）が、頭取・経営会議より委任された業務執行に関する事項を審議することとしております。構成メンバーは、委員長（副頭取・COO）、副委員長（常務執行役員）と他の委員（執行役員及び本部の部室長）であります。

(ニ) その他

ALM委員会（月1回）、部長会（月1回）等を開催し、必要に応じ意見具申を行うとともに、常務役員と部・室長との情報および認識の共有化に努めております。

また、経営健全化計画の施策及び計数の進捗状況をチェックし、その諸目標の確実な達成を図るため、「経営健全化計画推進委員会」及び「経営健全化計画計数フォローアップ委員会」を毎月開催しております。

ロ. 相互牽制体制

相互牽制体制を確立するため、以下の通り内部監査機能の充実・強化を図っております。

(イ) 内部監査機能、本部・連結子会社の監査の強化

内部監査部署である監査部は従来より代表取締役直轄の部署とし、監査機能の独立性を維持しており、今後一層の向上を図る方針であります。

営業店業務監査は平成17年度に監査周期1年を実現しましたが、平成19年度からはリスク管理態勢の適切性、有効性の検証に重点を置いたリスクベースの監査へ監査方法を変更する等一層の充実を図っております。更に平成16年11月に設置した特別監査チームによる特別監査についても、不祥事故の早期発見、未然防止に焦点を絞った動態中心の機動的監査を継続して実施しております。

本部・関連会社に対する業務監査についても平成17年度に監査周期1年を実現しましたが、コンプライアンス、内部管理態勢他にポイントを絞った一層有効な業務監査とし、各種管理態勢の向上に資する提言を実施してまいります。

(ロ) 業務監査で発見された問題点の改善に関する提言

毎月開催される「業務改善部会」で前月の営業店業務監査結果を本部関連部

に報告すると共に、改善を要する事項を本部関連部へ提言し、回答を求めるフォローアップ体制を敷き改善状況を検証することとしております。これにより、「不備指摘型検査」から「提言重視型監査」への転換を図っております。

(ハ) 自己査定・信用格付・償却・引当、及び与信の監査

自己査定・信用格付及び償却・引当の監査を定期的を実施し、個別の査定に対する指摘の他、不芳店に対し改善フォローする等により、正確性・適切性の向上に努めております。与信監査については、支店長専決案件と審査役決裁稟議案件について毎月モニタリングを実施し、牽制機能を発揮しております。

(ニ) 監査役の機能強化

監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、監査役の立場で各種の意見具申を行っております。また常勤監査役は、経営会議、経営執行委員会、及び経営健全化計画推進委員会等に出席し、施策の履行状況等を把握し、必要に応じ意見具申を行っております。

さらに営業店、及び本部各部の往査も実施しております。

(ホ) 外部監査機能の活用

内部統制、リスク管理、正確な経営情報の把握と開示等のため、新日本監査法人の監査を受けております。

同監査法人による会計監査（法定監査と任意監査）とともに業務監査を受けております。会計監査には、当行の自己査定および償却・引当を含んでおります。

さらに、システムリスクに万全を期すため、2年に1度システムリスクに関する外部監査（前回は平成17年度）を受けることとしております。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

経営情報の公正な開示による透明な経営は、株主・お取引先・投資家等の信頼と支持をいただくための基本であると考えております。

当行では、決算短信、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌（決算短信要約版）、インターネットのホームページ等により経営情報の速やかな開示を行うとともに、開示内容の拡充に努めております。

また、各半期決算後には、常務役員による証券会社向け決算説明会、お取引先・株主対象のエリア別決算説明会を開催し、グラフや図表をスクリーン表示する等ビジュアル的にも分かりやすい方法で、より多くの地元のお取引先等に直接決算・経営情報をお知らせし、地元での信認と経営の透明性を高めるべく努めております。さらに、今期から機関投資家向けラージミーティングの開催を予定しており

ます。

当行の企業活動について、広く地域のお客さまにご理解いただくため、新商品・新サービスの取扱開始やキャンペーンの実施、またセミナーの開催等々について積極的なニュースリリースによりマスコミを通じた情報提供に努めてまいります。

4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1) 基本的考え方

当行は、業務再構築のための方策の確実な実行により、今後とも収益力の強化と効率的な業務運営を図り、経営の健全化のための計画の収益目標を達成し、内部留保の蓄積に努めてまいります。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

イ. 配当

普通株式への配当につきましては、平成10年9月中間期より平成19年3月期まで9期連続の無配となりました。

今後は早期復配に向けて、業績の向上、収益力の一層の強化に努めてまいります。

ロ. 役員報酬、役員賞与

役員報酬については、現在まで最高50%の減俸を実施・継続しており、また、役員賞与については、平成8年より支給しておりません。

今後も収益、内部留保の蓄積状況等を勘案し、引き続き抑制を基本として適切に対応してまいります。

また、役員退職慰労金につきましても、抑制を基本として対応してまいります。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組み姿勢

当行は、企業理念のひとつとして「地域とともに」を掲げ、地域の中小企業・個人事業主及び個人のお客さまの資金ニーズに応え、円滑な資金供給に努めることが、地域金融機関としての最大の責務であると考えております。

これらのお客さまへの安定した資金供給の体制を強化するとともに、新商品の開発等サービス向上に努め、それに加えて顧客ニーズに対するソリューション提供力を高め地域経済の発展に尽くしてまいります。

(2) 具体的な方策

本部による営業店サポート機能の強化、新商品開発や既存商品の機能アップにより、お客さまニーズへの対応力を強化するとともに、営業人員の増強を図り、信用供与の円滑化に努めてまいります。

イ. 法人向け貸出

地域金融機関として地元企業との共存共栄を目指し安定した資金供給に努めるとともにソリューションの提供を通じて取引先の事業の発展にお役に立てるよう取り組んでおります。

特に中小企業については、リレーションシップバンキングの精神に則り、円滑な中小企業貸出の方策や経営相談・事業支援機能、更には経営改善・事業再生支援に至るあらゆる角度からアプローチを行ってまいります。

また、多様化するお取引先のニーズや経営課題に対するスピーディーかつ的確なソリューション提供を各営業店において定着化させるため、平成19年5月にナレッジセンター内に新設したリレーション強化チームにより営業店サポート体制を従来以上に強化してまいります。

ロ. 個人向け貸出

住宅ローンを中心とする個人向け貸出については、お客さまのニーズに合わせた高付加価値・差別化商品の開発に努め、積極的に増強してまいります。また、ローンプラザやコールセンターといったチャネルを最大限に活用し、休日営業やインターネットによる受付等利便性の向上に努めております。

推進面では、地元住販会社及び大手マンションデベロッパー向けの営業活動を強化し、個人の住宅取得ニーズ等に応えていくほか、各営業店での住宅ローン休日相談会の開催により、幅広いニーズにきめ細かく対応してまいります。また、個人富裕者層に対するアプローチを強化し、資産活用によるアパートローンの推進にも注力してまいります。

(3) 組織・体制の見直し

19年4月より支店業務部組織の見直しにより、本部・営業店が一体となって営業推進を行うエリア営業体制を強化しております。

個人ローンについては、お客さまニーズに機動的にお応えするために平成19年4月に商品企画ラインと事務企画ラインを統合いたしました。

また、お客さま接点の増強を図るべく、法人向け・個人向けともに営業人員の増強を図ってまいります。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

17年4月から19年3月まで「地域密着型金融推進計画」を策定し、地域経済の活性化・発展を支援していく具体的施策を実施してまいりました。今後も地域金融機関として、地域のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし円滑な資金供給体制を整備・強化するとともに、新商品の開発等サービスの向上に努めてまいります。

イ. 政府系金融機関等との提携による商品・サービスの拡充

日本政策投資銀行をはじめ福祉医療機構、農林漁業金融公庫、商工組合中央金庫等との提携を通して、地域の法人先の資金ニーズをはじめとした幅広いニーズに応える体制を拡充してまいります。

ロ. 新商品開発の強化

中小企業向けとしては、比較的少額な案件でも取組み可能な『顧客債権流動化プログラム』サービスや、国・県等の公的機関の補助金承認を得た企業向けに補助金のつなぎ融資制度『産業クラスター計画サポートローン』等独自の商品開発にも積極的に取り組んでおります。

個人向けとしては、平成19年1月に住宅金融支援機構との提携住宅ローン商品「フラット35プラス（保証型）」の取り扱いを全国の金融機関に先駆けて開始し、お客さまの長期固定金利借入ニーズへの対応力を強化しておりますが、今後も多様なお客さまニーズを踏まえた新商品の開発と既存商品の機能アップに継続的に取り組んでまいります。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

イ. 基本的な考え方

公的資金については、消却、償還等のための財源を確保するように、内部留保の蓄積に努めてまいります。

ロ. 公的資金以外の資本調達分に対する考え方

平成11年9月の第三者割当増資に際し、富士銀行（現みずほフィナンシャルグループ）に対して発行額50億円（転換型優先株式、発行株式数125万株）、また、平成12年8月に富士銀行（現みずほフィナンシャルグループ）に対して発行額200億円（社債型優先株式、発行株式数500万株）を発行いたしました。

これらの優先株式につきましては、現時点では具体的な消却計画はございません。

ハ. 公的資金に対する考え方

優先株式によりお引受いただいた600億25百万円の消却・償還については、経営健全化計画の確実な実行により利益の積上げを図り、その原資となる内部留保の蓄積に努めるとともに、極力早期の返済も検討してまいります。

(2) 剰余金の推移

剰余金の推移見込み（各期末利益処分前ベース）

（単位：億円）

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
剰余金	226	305	385	466	548
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
剰余金	629	706	784		

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

当行はリスク管理を経営の重要課題として位置づけ、銀行業務に内在するリスクの所在・規模・性質に応じた適切なリスク管理体制を構築のうえ、リスクを正確に把握し、適切に管理することにより経営の健全性の維持・向上に努め、経営基盤をより強固なものとするをリスク管理の基本方針として、体制の整備に努めております。

具体的には、主要なリスクについて、管理規程、所管部署を定め管理する体制とするとともに、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置する他、横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。

各種リスク管理の状況については、図表 12 でまとめておりますが、主な実施内容は次の通りです。

イ. 信用リスク管理

(イ) お取引先の実態把握に基づく債務者格付や自己査定を定期的実施するとともに、融資に強い人材の育成、与信判断力のレベルアップを目的とした審査トレーニー、集合研修、臨店指導等を行っております。一方、お取引先への「経営改善支援」にも継続的に取り組んでおります。

(ロ) 大口与信管理として、半期毎に「大口与信モニタリング制度」により大口与信先の状況等を経営へ報告する態勢とするとともに、新たに「信用貸出（未保全）限度額ガイドライン」を制定し、与信集中の防止に取り組んでおります。

(ハ) 19年4月より融資統合管理システムが稼動し、格付・自己査定業務のシステム化が実現しております。その定着化につきまして、今後もフォローしてまいります。

ロ. 市場関連リスク管理

(イ) 市場関連リスク管理体制は、市場部門（市場金融部）、事務管理部門（市場業務室）、リスク管理部門（リスク統括部）を組織的に分離するとともに、相互牽制に必要な各種管理規程を制定し、リスク管理部門において規程の遵守状況をモニタリングしております。

(ロ) 市場リスクは、金利ギャップ、BPV、VAR等によりリスク量を計測し、有価証券等の市場取引については、ポジション限度、リスクリミット等の限度額を設定し管理しております。一方、銀行全体の金利リスクはALM管理としAL

M委員会において計測されたリスク量、市場動向等の報告に基づき必要な対応策を検討しております。引き続き、リスク量の精緻化や多面的分析等、管理の強化・高度化に努めてまいります。

ハ. 流動性リスク管理

(イ) ALM委員会等において、経営環境、資金繰り状況、予測流動性確保状況等を勘案し必要な対応策等を検討しております。また、資金流出等を想定した資金繰りリスクシナリオ・シミュレーション分析を定期的実施しております。

(ロ) 日常の資金繰りはローンポジションの堅持を基本方針として運営しております。また、市場性ある有価証券の保有等、流動性の確保に努めております。引き続きローンポジションの堅持に努めてまいります。

ニ. オペレーショナルリスク管理

(イ) 事務リスク管理

事務規程、管理ツールを整備するとともに、臨店事務指導や各種研修等により行員の事務水準及びモラルの向上に努めております。また、人為的なミス、不正を排除し、且つ能率的に事務を処理するために、事務プロセスの改善、機械化、集中化に取り組んでおります。引き続き、基本事務の徹底に向け、営業店臨店指導体制の強化、研修カリキュラムの拡充、支店長を中心とした内部牽制機能の強化に努めてまいります。

(ロ) システムリスク管理

管理に必要な諸規程を制定し、システムリスク統括部門において個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングする他、管理状況改善に向けた支援・指導を実施しております。なお、基幹系システムは、NTTデータ地銀共同センターに外部委託し、災害時等におけるバックアップセンターを確保しております。引き続き管理の強化に努めてまいります。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ. 貸出運用について

(イ) 貸出運用の基本方針

当行では、融資業務を行うための指針として「与信業務の規範」を定めており、基本原則である安全性、収益性、成長性、流動性、公共性に沿った運用を基本方針としております。さらに融資業務に係る取扱いについては「事務取扱要綱」（融資総則編）に明記し、融資業務の遂行にあたっております。

また、大口与信先の管理については、大口信用供与規制とは別に、「大口与信先モニタリング制度」により定期的に大口与信先の与信状況を経営に報告す

るとともに、シンジケートローンや地公体向け貸出に対する与信上限目処値の設定・大口与信先に対する「信用貸出（未保全）限度額ガイドライン」の制定等により与信集中の防止に取り組んでおります。

(ロ) 貸出案件の決裁権限

A. 本部の決裁権限

貸出については、「本部決裁権限規程」において決裁権限を定めており、その規程に基づき、審査担当部署において案件の審査・決裁を行っております。なお、本部決裁権限については、個社別の信用リスク及び案件の重要度合いに応じ、与信検討会による頭取決裁のほか、決裁者毎（担当役員、所管部長、審査役）の権限を定めております。

B. 営業店長の決裁権限

営業店長の決裁権限は、「店長貸出専決権限」に基づき運用しており、信用リスクを勘案して営業店ランクに応じて決裁権限を定めております。

ロ. 有価証券運用について

有価証券運用につきましては、市場金融部において経営計画に基づき期毎の運用方針・計画を策定し、経営会議において決定しております。また、毎月のALM委員会において、運用実績・金利見通し等を報告し、資金繰り状況等も勘案したうえで運用のフォローアップを行い、運用方針に変更が必要となった場合は、その決定をしております。

(3) 資産内容

イ. 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権の状況は、図表 13 のとおりです。

[金融再生法開示債権と保全状況の実績推移等]

(単位: 億円・%)

区分	17年3月末実績	18年3月末実績	19年3月末実績	19/3-18/3
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	184	148	138	▲9
危険債権 (B)	368	272	300	27
要管理債権 (C)	262	255	173	▲81
合計 (D) = A + B + C	815	676	613	▲63
比率 = (D) ÷ 総貸出	5.85%	4.81%	4.24%	▲0.57%
(E) 担保・保証等	459	391	340	▲51
(F) 貸倒引当金	126	102	120	18
カバー率 ((E) + (F)) ÷ (D)	71.79%	72.99%	75.17%	2.18%

ロ. リスク管理債権の状況

銀行法 21 条に基づくリスク管理債権の状況は、図表 14 のとおりです。

[リスク管理債権額と保全状況の実績推移等]

(単位: 億円・%)

区分	17 年 3 月末実績	18 年 3 月末実績	19 / : 年 3 月末実績	19/3-18/3
破綻先債権 (A)	20	13	8	▲5
延滞債権 (B)	518	393	415	22
3 ヶ月以上延滞債権 (C)	4	5	2	▲3
貸出条件緩和債権 (D)	257	249	171	▲78
合計 (E) = A + B + C + D	800	662	597	▲64
比率 = (E) ÷ 総貸出	5.96%	4.89%	4.29%	▲0.60%
(F) 担保・保証等	456	389	338	▲51
(G) 貸倒引当金	115	91	106	15
カバー率((F) + (G)) ÷ (E)	71.33%	72.51%	74.42%	1.91%

(4) 償却・引当方針

イ. 公的資金による株式等の引受等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

当行の保有する資産について個別に自己査定を行い、その結果として予想される損失額を金融機能早期健全化緊急措置法第 3 条第 2 項第 2 号の規定により、金融庁より示された「金融検査マニュアル」、「日本公認会計士協会の実務指針」、及び監査法人との協議等に従って、信用リスクに応じた十分な水準で償却・引当を行うことにより、資産の健全性を保持することとしております。

ロ. 不良債権の売却等による処理、回収の方針

実質破綻先及び破綻先債権の回収、最終処理を図るため、平成 10 年 9 月期よりアサインメント（指名債権譲渡）方式で債権売却を行っております。

今後も、不良債権のオフバランス化の一手法としてバルクセールの活用を図ってまいります。

ハ. 債権放棄についての考え方

債権放棄について当行は、地域金融機関として、経済合理性だけでなく、以下の諸点から慎重に妥当性を検討し、モラルハザード等を回避し限定的に行うべきものと考えております。

- (イ) 当行の残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済的合理性があること。
- (ロ) 債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破

綻による社会的な損失を回避できること。

- (ハ) 利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。
- (ニ) 当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

有価証券等の評価損益状況は図表 18 のとおりです。

平成 19 年 3 月末のその他有価証券評価損益はネット 131 億円の評価益、満期保有目的債券評価損益はネット 1 億円の評価益となっております。引き続き、金利上昇リスクを意識した運用を行ってまいります。

(6) 金融派生商品等取引動向

金融派生商品取引は、各種リスクのヘッジ取引及びお客さまのニーズに対応した一般的に確立された金融派生商品取引とそのヘッジ取引を行っております。

なお、お客さまとの取引は原則フルヘッジし、ポジションを取らないことを基本方針としております。

金融派生商品等取引動向（平成 19 年 3 月末）

（単位：百万円）

	契約金額・想定元本	信用リスク相当額 （与信相当額）
金利スワップ（ヘッジ目的）	0	0
金利スワップ（対顧取引）	47,668	797
金利スワップ（対顧ヘッジ取引）	47,668	427
金利キャップ（対顧取引）	1,379	0
金利キャップ（対顧ヘッジ取引）	1,379	25
通貨スワップ（対顧取引）	55,050	2,757
通貨スワップ（対顧ヘッジ取引）	51,474	3,082
先物外国為替	9,993	154
合計	214,616	7,246

注. 通貨スワップ（異種通貨間の金利スワップ）の想定元本は金利支払サイドの通貨による想定元本金額としております。

8. 地域経済における位置づけ

当行は、企業理念として、「地域とともに」「お客さまのために」「『親切』の心で」を掲げ、千葉県を営業基盤とした金融機関として、地元の地域経済に密着する経営を基本姿勢としており、お客さまや地域社会から信頼される銀行を目指すと共に地域共生に向け積極的に取組んでまいります。

(1) 地域の金融市場における融資比率等

平成 19 年 3 月末の千葉県内における貸出金のシェアは 11.9%に微増、預金のシェアは 8.9%に微減しておりますが、地域金融機関として十分地域経済に貢献し、重要な役割を果たすべきシェアを確保しているものと考えております。

イ. 千葉県内における貸出金、預金残高およびシェア

(単位：億円、%)

		平成 17 年 3 月末		平成 18 年 3 月末		平成 19 年 3 月末	
		残高	シェア	残高	シェア	残高	シェア
貸出金	当行	13,341	11.9	13,430	11.7	13,782	11.9
	地元地銀	47,313	42.3	49,344	43.0	51,017	43.9
	地元第二地銀	18,326	16.3	18,603	16.2	18,765	16.2
	都市銀行等	32,850	29.4	33,373	29.1	32,599	28.1
	合計	111,830	100.0	114,750	100.0	116,164	100.0
預金	当行	18,193	9.1	18,443	9.0	18,647	8.9
	地元地銀	72,544	36.3	75,681	37.0	79,121	37.7
	地元第二地銀	26,137	13.1	26,529	13.0	27,162	13.0
	都市銀行等	82,589	41.4	83,904	41.0	84,710	40.4
	合計	199,464	100.0	204,558	100.0	209,640	100.0

(注) 都市銀行等：都市銀行、信託銀行の県内店計及び県外地銀

・第二地銀の県内店計

ロ. 県内ネットワーク

千葉県内における店舗については、県内シェアの 11.3%を占めております。一方、ATMネットワークはみずほ銀行と県内の 2 信用金庫との ATM相互開放を行い(時間内手数料は無料)、県内 ATM網の拡充に努めてまいりました。また、全国の郵便貯金 ATMに加え、平成 17 年 1 月には全国のセブン銀行 ATMで入出金、残高照会が可能となりました。今後もお客さまの利便性向上を目指し取組んでまいります。

千葉県内における店舗状況（平成 19 年 3 月末）（単位：店、%）

業態別	店舗数	シェア
当 行	70	11.3
地 元 地 銀	137	22.2
地 元 第 二 地 銀	109	17.6
都 市 銀 行 等	101	16.4
信 用 金 庫 等	201	32.5
合 計	618	100.0

（注）県内銀行預金貸出金調（19 年 3 月末現在）「社団法人 千葉県銀行協会」

ハ. 県内法人取引

当行は、千葉県内における企業総数（帝国データバンク登録企業）の 33.6% の取引率を確保し、法人のお客さまの資金調達運用ニーズに十分お応えしております。また、千葉県信用保証協会の取扱については、保証債務の残高およびシェアが低下の傾向にあります。中小企業や個人事業主のお取引先を中心に積極的に取組み、これまで以上に地域の期待にお応えしてまいります。

(イ) 千葉県内における法人取引先状況（平成 19 年 3 月末）（単位：先）

当行取引先数	県内会社企業総数	取引率
13,744	40,925	33.6%

（注）帝国データバンク（COSMOS II）登録企業数

(ロ) 千葉県信用保証協会の取扱状況（平成 19 年 3 月末）（単位：億円）

	17 年 3 月末	18 年 3 月末	19 年 3 月末
当行保証債務残高(A)	1,078	1,011	972
県内保証債務残高(B)	8,506	8,200	8,204
シェア(A/B)	12.6%	12.3%	11.8%

（注）千葉県信用保証協会「保証概況」より

ニ. 県内個人取引

当行は、千葉県人口の 28.6% に当たる約 174 万件の取引先を有し、さらに県全体の 29.1% に当たる約 69 万世帯のお取引をいただいております。このような、個人および世帯取引口座は給与・年金振込や公共料金自動振替、学校費等の決済口座として日常的に県民の皆さまにお役立ていただいております。

(イ) 千葉県内における個人・世帯取引先状況（平成 19 年 3 月末）

（単位：先、世帯、％）

	人口・個人取引先数	世帯・世帯取引先数
当行取引先数	1,740,563	693,337
千葉県人口・世帯数	6,084,149	2,378,969
取引率	28.6	29.1

（注）千葉県人口・世帯数：「千葉県毎月常住人口調査月報」（千葉県企画部）

(2) 地域経済への貢献

イ. 千葉県の姿と産業の現状

千葉県は、総面積 51.6 万 ha の県土に、約 600 万人が居住し（人口全国 6 位、平成 17 年 10 月 1 日国勢調査）、若く（平均年齢 42.4 歳、全国 6 位・同）、成長性に富んだ（人口増加率 2.2%、全国 6 位・同）県であります。

平成 16 年度県民経済計算により県内総生産の産業別構成比（12 部門）をみると、サービス業が 20.3% で最も大きく、次いで製造業 19.5%、不動産業 16.2%、卸売・小売業 9.9% などとなっております。産業においては、農業（農業産出額全国 2 位、平成 16 年生産農業所得統計）、水産業（海面漁業漁獲高全国 4 位、平成 16 年海面漁業生産統計調査）、工業（製造品出荷額等全国 7 位、平成 16 年工業統計表）、商業（年間商品販売額全国 10 位、平成 16 年商業統計調査）のそれぞれが全国有数の地位を占める、バランスのとれた産業県として発展しております。

ロ. 千葉県の中小企業

本県の中小企業数は 135,796 社で、全企業数に占める割合は 99.8% となっております（平成 16 年事業所・企業統計調査速報をもとに千葉県で再編加工）。

このように、千葉県産業の中で大きな比重を占める中小企業は、雇用、地域経済を支える存在として重要であり、千葉県では「東葛テクノプラザ」等を開設し、新産業創出・新規創業など中小企業振興に積極的に取り組んでおります。

また、県内の産業団体、労働団体、大学、NPO、行政など県内経済活性化の様々な団体が結集して、千葉県経済活性化推進会議を設置し、千葉県の持つ優れた地域特性を最大限度活かしながら、産学官民の連携・協力により千葉県の総合力を高め県内経済の活性化に取り組んでおります。

ハ. 地域貢献施策の展開

当行は、千葉県における中小企業や個人のお客さまの資金需要に対して、安全性・公共性・収益性等を十分検討し積極的に応えていくことが地域経済の発展に

貢献する責任と考えております。

(イ) 県内中小企業及び個人への資金供給

当行は、平成 19 年 3 月末の貸出金残高 1 兆 3,924 億円の内、99.0%にあたる 1 兆 3,782 億円を県内店舗で貸し出しております。また、県内の中小企業等に対する貸出金残高は、1 兆 1,668 億円となっており、総貸出に対する比率は 84.7%に達し、地元経済に不可欠な存在となっております。

(ロ) 地域経済への貢献

A. 地域経済活性化の支援

(A) 「千葉元気印企業大賞」

県内の優良中小企業育成のため、平成 7 年度以来毎年、フジサンケイビジネスアイと共催で、優れた技術を持つ中小企業やユニークなアイデアを持つベンチャー企業等の表彰を行っております。千葉県・千葉大学・県経済界の諸団体等の後援をいただき、産官学協働で千葉県内の産業活性化に向けた地盤作りを通じ、地元企業の育成を支援しております。

(B) 「千葉元気印の会」の活動

「千葉元気印企業大賞」は 12 回を重ね、応募企業も 475 社を超えました。これらの企業経営者を中心に平成 12 年 7 月「千葉元気印の会」が全国に先駆けて発足し、経営者のビジネス交流促進と相互研鑽の場となっておりますが、当行としても地元の中小企業・ベンチャー企業のお役に立つよう、会の活動を通じ、積極的に支援しております。

(C) 各種の情報交換サービス

当行は、お客さまの経営に役立つ情報提供とお客さま同士の異業種交流等を目的として、お取引先の会である「興友会」を全県で組織し、現在約 2,500 社のご参加をいただいております。

(D) 各種相談会・セミナーの拡充

地元住民・経済にお役に立てるよう、年金相談、法律相談、税務相談会を定期的に無料で開催しております。また、平成 16 年度には地元「NPO 法人 Virt (バート) 21」の協力を得て東金に「IT 化推進相談」無料窓口を設置し、IT を活用した経営改善、情報化への支援等を一層強化しております。

セミナーに関しては、地元経営者の方々を対象に「営業力強化セミナー」、「メディカルマネジメントセミナー」や新入社員向け「マナーセミナー」の開催を定期的に行っております。

(E) ちば興銀「経営塾」

次世代の経営者育成を目的として、平成 16 年度上期に組成したちば興銀

「経営塾」も平成18年度下期から第二期生を迎え、平成19年3月迄、5回に渡り中長期経営計画策定講座を開催いたしました。今後は、企業見学会や財務、法律、人事等のビジネスセミナーを行う予定です。各塾生同士の交流を通じて、ビジネスに発展した事例も出てきており、引続き地域のニーズに合わせた企画・運営を行ってまいります。

B. 地域の福祉・文化活動等の支援

当行は、ゴミゼロ運動への積極的な参加等による地域環境の保護、「ちば興銀杯親善ゲートボール大会」の開催、《千葉県に関する知識・情報をお客さまと共有する》を基本コンセプトに企画・開催している「コスモスセミナー」や「コスモスコンサート」「美しい房総写真展」等の文化振興活動に積極的に取り組むほか、千葉県における「小さな親切」運動の千葉県本部事務局を務めるなど、公共事業やスポーツ活動、福祉活動等、幅広い地域貢献活動を実施・支援しております。

このように、当行は「将来性豊かな千葉県」に密着した営業活動、企業育成、各種の金融・情報サービスの提供、地域の福祉・文化活動の支援を積極的に行ってまいりました。

これからも地元金融機関として安定的な信用供与、サービスの提供を通して、地域経済の発展・県民の豊かな生活の実現のため、あらゆる方面から貢献してまいります。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	20,197	20,355	20,747	21,069	21,327
貸出金	13,383	13,767	14,177	14,480	14,712
有価証券	4,635	4,688	4,658	4,636	4,637
特定取引資産	—	—	—	—	—
繰延税金資産<末残>	225	213	191	160	141
総負債	19,068	19,150	19,459	19,697	19,870
預金・NCD	18,323	18,578	18,965	19,209	19,395
債券	—	—	—	—	—
特定取引負債	—	—	—	—	—
繰延税金負債<末残>	—	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債<末残>	—	—	—	—	—
純資産	1,234	1,316	1,399	1,483	1,567
資本金	579	579	579	579	579
資本準備金	327	327	327	327	327
その他資本剰余金	—	—	—	—	—
利益準備金	15	18	21	24	27
剰余金 (注)	226	305	385	466	548
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
その他有価証券評価差額金	85	85	85	85	85
繰延ヘッジ損益	0	0	0	0	0
土地再評価差額金	—	—	—	—	—
新株予約権	—	—	—	—	—
(収益) (億円)					
業務粗利益	386	393	410	421	430
資金運用収益	361	381	396	409	418
資金調達費用	26	53	57	58	58
役員取引等利益	52	56	60	60	60
特定取引利益	—	—	—	—	—
その他業務利益	▲ 1	10	10	10	10
国債等債券関係損(▲)益	▲ 5	—	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	147	153	161	172	180
業務純益	166	150	158	170	179
一般貸倒引当金繰入額	▲ 19	2	2	1	1
経費	239	240	249	249	250
人件費	98	99	102	102	103
物件費	127	127	132	132	132
不良債権処理損失額	81	45	39	40	40
株式等関係損(▲)益	▲ 0	—	—	—	—
株式等償却	2	—	—	—	—
経常利益	84	103	116	127	136
特別利益	24	6	4	3	2
特別損失	2	0	1	1	1
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	18
法人税等調整額	14	12	21	31	19
税引後当期利益	91	96	97	98	99
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	188	254	321	388	456
配当金総額(中間配当を含む)	14	14	14	14	14
普通株配当金	—	—	—	—	—
優先株配当金<公的資金分>	7	7	7	7	7
優先株配当金<民間調達分>	6	6	6	6	6
1株当たり配当金(普通株)	0.00	—	—	—	—
配当率(優先株<公的資金分>)	1.29	1.29	1.29	1.29	1.29
配当率(優先株<民間調達分>)	2.58	2.58	2.58	2.58	2.58
配当性向	15.46	14.77	14.62	14.46	14.32

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.91	1.98	2.02	2.04	2.06
貸出金利回(B)	2.08	2.24	2.29	2.32	2.33
有価証券利回	1.59	1.36	1.37	1.40	1.43
資金調達原価(C)	1.43	1.57	1.60	1.59	1.59
預金利回(含むNCD)(D)	0.11	0.26	0.28	0.29	0.29
経费率(E)	1.30	1.29	1.31	1.29	1.29
人件费率	0.54	0.53	0.54	0.53	0.53
物件费率	0.69	0.68	0.69	0.68	0.68
総資金利鞘(A)-(C)	0.48	0.41	0.41	0.45	0.47
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.67	0.68	0.69	0.72	0.74
非金利収入比率	13.22	16.91	17.22	16.80	16.56
OHR(経費/業務粗利益)	61.87	61.02	60.70	59.14	58.15
ROE(注1)	13.04	12.72	12.50	12.54	12.36
ROA(注2)	0.74	0.76	0.78	0.83	0.85

(注1)一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)<末残>			(億円)
総資産	21,091	21,169	21,330
貸出金	13,498	13,884	14,157
有価証券	4,643	4,559	4,767
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	253	225	212
総負債	19,948	19,907	19,982
預金・NCD	18,643	18,865	19,011
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	0	0	0
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
少数株主持分	8	-	-
純資産	1,133	1,261	1,348
資本金	579	579	579
資本剰余金	327	327	327
利益剰余金	178	259	344
自己株式	▲0	▲0	▲0
その他有価証券評価差額金	48	85	85
繰延ヘッジ損益	-	0	0
土地再評価差額金	-	-	-
為替換算調整勘定	-	-	-
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	-	9	11

	(億円)		
経常収益	526	546	567
資金運用収益	346	362	380
役務取引等収益	88	95	101
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	9	5	10
その他経常収益	81	82	75
経常費用	453	456	459
資金調達費用	15	28	54
役務取引等費用	22	24	26
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	11	6	0
営業経費	251	245	245
その他経常費用	153	151	132
貸出金償却	61	41	29
貸倒引当金繰入額	35	30	30
一般貸倒引当金純繰入額	8	▲19	2
個別貸倒引当金純繰入額	26	50	27
経常利益	72	89	108
特別利益	31	25	6
特別損失	1	2	1
税金等調整前当期純利益	102	112	113
法人税、住民税及び事業税	1	1	1
法人税等調整額	13	14	12
少数株主利益	1	1	1
当期純利益	85	94	98

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
資本金	579	579	579	579	579
うち非累積的永久優先株	325	325	325	325	325
資本準備金	327	327	327	327	327
その他資本剰余金	—	—	—	—	—
利益準備金	15	18	21	24	27
その他利益剰余金	226	305	385	466	548
その他	—	—	—	—	—
うち優先出資証券	—	—	—	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—	—	—	—
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
社外流出予定額	▲ 14	▲ 14	▲ 14	▲ 14	▲ 14
営業権相当額	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 19	▲ 16	▲ 14	▲ 12	▲ 9
Tier I 計	1,115	1,199	1,284	1,371	1,458
(うち税効果相当額)	(271)	(259)	(237)	(206)	(187)
有価証券含み益	—	—	—	—	—
土地再評価益	—	—	—	—	—
一般貸倒引当金	50	53	56	57	59
永久劣後債務	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
Upper Tier II 計	50	53	56	57	59
期限付劣後債務・優先株	44	20	10	0	0
その他	—	—	—	—	—
Lower Tier II 計	44	20	10	0	0
Tier II 計	95	73	66	57	59
(うち自己資本への算入額)	(95)	(73)	(66)	(57)	(59)
Tier III	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	—	—
自己資本合計	1,211	1,273	1,351	1,429	1,517

(億円)

リスクアセット	12,908	13,263	13,587	13,765	13,883
オンバランス項目	11,662	12,043	12,371	12,552	12,666
オフバランス項目	503	483	463	443	423
その他(注)	742	736	751	770	793

(%)

自己資本比率	9.38	9.60	9.94	10.38	10.92
Tier I 比率	8.64	9.04	9.45	9.96	10.50

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
資本金	579	579	579	579	579
うち非累積的永久優先株	325	325	325	325	325
資本剰余金	327	327	327	327	327
利益剰余金	259	343	427	512	597
連結子会社等の少数株主持分	6	8	9	10	11
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
社外流出予定額	▲ 14	▲ 14	▲ 14	▲ 14	▲ 14
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
のれん相当額	-	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 19	▲ 16	▲ 14	▲ 12	▲ 9
その他	-	-	-	-	-
Tier I 計	1,140	1,227	1,314	1,402	1,492
(うち税効果相当額)	(272)	(260)	(238)	(207)	(188)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	53	56	58	60	61
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	53	56	58	60	61
期限付劣後債務・優先株	44	20	10	0	0
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	44	20	10	0	0
Tier II 計	98	76	68	60	61
(うち自己資本への算入額)	(98)	(76)	(68)	(60)	(61)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	-	-	-	-	-
自己資本合計	1,238	1,303	1,383	1,463	1,553

(億円)

リスクアセット	13,078	13,433	13,757	13,936	14,053
オンバランス項目	11,798	12,179	12,508	12,688	12,802
オフバランス項目	503	483	463	443	423
その他(注)	776	770	785	804	827

(%)

自己資本比率	9.46	9.70	10.05	10.50	11.05
Tier I 比率	8.71	9.13	9.55	10.06	10.61

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画

	19/3月末 実績	20/3月末 計画	21/3月末 計画	22/3月末 計画	23/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	8	8	8	8	8
うち取締役(()内は非常勤) (人)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)
従業員数(注) (人)	1,272	1,295	1,250	1,250	1,250

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	71	72	74	74	74
海外支店(注2) (店)	—	—	—	—	—
(参考)海外現地法人 (社)	—	—	—	—	—

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	19/3月末 実績	20/3月末 計画	21/3月末 計画	22/3月末 計画	23/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	9,897	9,924	10,271	10,294	10,379
うち給与・報酬 (百万円)	6,102	6,121	6,185	6,093	6,096
平均給与月額 (千円)	386	386	399	393	393

(注)平均年齢38.5歳(平成19年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	72	73	73	73	73
うち役員報酬 (百万円)	72	73	73	73	73
役員賞与 (百万円)	—	—	—	—	—
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	11	11	11	11	11
平均役員退職慰労金 (百万円)	—	6	8	8	8

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	12,748	12,746	13,223	13,223	13,246
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,232	4,101	4,404	4,492	4,520
除く機械化関連費用 (百万円)	8,516	8,645	8,819	8,731	8,726

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	22,646	22,671	23,495	23,517	23,625
---------------	--------	--------	--------	--------	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資 分	経常 利益	当期 利益	連結又 は持分 法の別
千葉総合 リース(株)	S57年 12月	柳谷 道雄	リース・割賦 業務	平成19年 3月	178	157	68	9	0	1	1	連結
ちば興銀 ユーシーカード(株)	S58年 2月	北尾 徹	クレジットカード 業務	平成19年 3月	36	23	23	3	1	▲0	▲0	連結
ちば興銀ビジ ネスサービス(株)	S61年 1月	毎床 一成	事務受託業務	平成19年 3月	1	-	-	0	0	0	0	連結
ちば興銀コンピ ュータソフト(株)	H3年 7月	石田 康明	システム開発・ 計算受託業務	平成19年 3月	2	-	-	1	0	0	0	連結

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	頭取(CEO)	常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	月1回	経営に係る重要事項の審議
経営執行委員会	副頭取(COO)	案件担当常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	週1回	業務執行に関する事項の審議
経営健全化計画推進委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の施策実施状況
経営健全化計画計数フォローアップ委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の計数フォローアップ
リスク管理委員会	頭取	常務役員 関係部・室長	リスク統括部	月1回	各種リスク・リスク管理態勢に関する重要事項の報告・審議
与信検討会	頭取	常務役員 審査担当部長	審査部	週1回	大口審査案件の審議
SB会議	頭取	常務役員 審査担当部長	審査管理部	月1回	個社別の対処方針の検討
ALM委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	経営企画部	月1回	ALMに関する事項
システム戦略委員会	副頭取	常務役員 監査役 関係部・室長	経営企画部	年4回	重要なシステム案件の決議・報告
コンプライアンス委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年6回	コンプライアンスに関する事項の審議
情報管理委員会	副頭取	担当役員 本部各部・室長	リスク統括部	年4回	情報管理に関する事項の審議
営業戦略会議	支店業務部長	担当役員 エリア営業本部長 関係部長	支店業務部	月1回	エリア単位での営業推進に関する事項
CS推進本部	担当役員	担当役員 お客さまサービス推進室長 関係部・室担当者	お客さまサービス推進室	2ヶ月に1回	CSを全行的、組織的に推進

(図表10)貸出金の推移

(残高)	(億円)	
	19/3月末 実績 (A)	20/3月末 計画 (B)
国内貸出	13,924	14,203
中小企業向け貸出(注)	7,577	7,608
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,931	4,149
その他	2,416	2,446
海外貸出		
合計	13,924	14,203

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)	
	19/3月末 実績	20/3月末 計画 (B)-(A)+(7)
国内貸出	565	406
中小企業向け貸出	411	120

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	19年度中 計画 (7)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注4)	()
債権流動化(注5)	()
私募債等(注6)	()
子会社等(注7)	()
計	127 (89)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、同管理規程、 与信業務の規範</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・審査部、審査管理部 資産監査部署・・・監査部</p> <p>[リスク管理手法] 債務者格付、信用リスク量の計測、集合研修、 審査トレーニング、臨店指導</p>	<p>経営改善支援への継続的取り組み。 貸出案件対応力強化を目的に長期・短期の審査トレーニングを実施。 格付・自己査定システム等の融資統合管理システムの19年4月からのスタートに向けた取り組み。</p>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・リスク統括部、市場部門・・・市場金融部、事務管理部門・・・市場業務室</p> <p>[リスク管理手法] ギャップ分析、BPV及びVARによるリスク量計測、 ポジション限度、BPV限度、リスクリミット等の設定・管理</p>	<p>アウトライヤー基準に係るリスク量計測基準を制定 バンキング勘定のEARの計測開始 円建債券のイールドカーブの形状変化に係るリスク量の計測開始</p>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針、同管理規程、流動性 コンティンジェンシープラン</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・経営企画部 資金繰り管理部署・・・市場金融部</p> <p>[リスク管理手法] 預貸金および資金ポジションの実績・予測管理 大口資金移動の集中管理、流動性準備額の把握 資金繰り逼迫度区分に応じた管理</p>	<p>引き続きローンポジションの堅持を基本方針とし日常の資金繰り管理の実施。全営業日でローンポジションを堅持。</p>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 市場取引に係るクレジットライン管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] 外部格付による取引対象国の限定</p>	<p>・特になし</p>
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針] オペレーショナルリスク管理方針・同管理規程 事務リスク管理の基本方針、同管理規程 システムリスク管理の基本方針、同管理規程 情報セキュリティポリシー、エンドユーザーシステム管理要領</p> <p>[体制・リスク管理部署] オペレーショナルリスク管理部署・・・リスク統括部 事務リスク管理部署・・・総合事務部 システムリスク管理部署・・・経営企画部</p> <p>[リスク管理手法] 事務規定等の整備、事務指導・研修の実施、 事務の削減・本部集中、自店検査制度</p>	<p>オペレーショナルリスク管理方針・管理規程を制定 支店長重点監査の拡充、伝票取扱規定の改定等の実施 および営業店臨店指導体制の強化、研修カリキュラムの拡充を実施。 個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングするとともに、所管部室の管理状況改善に向けた支援・指導を継続実施。</p>
法務リスク	<p>[規定・基本方針] 法務リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] リーガルチェックの実施、顧問弁護士の活用</p>	<p>引き続き、法務リスク点検制度により新商品・新規業務等に係るリーガルチェックを実施。 顧問弁護士の活用。</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針] レピュテーションリスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・経営企画部</p> <p>[リスク管理手法] 統括部署による情報の一元管理、広報・IR活動</p>	<p>引き続き、エリア別・証券会社向け決算説明会、機関投資家向けスモールミーティングを実施。 平成19年度より機関投資家向けラウンジミーティング開催予定。</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	148	185	138	175
危険債権	272	273	300	301
要管理債権	255	255	173	173
小計	676	714	613	650
正常債権	13,368	13,288	13,823	13,746
合計	14,044	14,002	14,436	14,396

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	70	72	50	53
個別貸倒引当金	84	126	106	146
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	155	199	157	200
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	155	199	157	200
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	155	199	157	200

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	13	19	8	14
延滞債権額(B)	393	425	415	446
3か月以上延滞債権額(C)	5	5	2	2
貸出条件緩和債権額(D)	249	249	171	171
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	249	249	171	171
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	662	700	597	634
部分直接償却	1,062	1,062	691	691
比率 (E)/総貸出	4.89	5.18	4.29	4.57

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	78	81	45
個別貸倒引当金繰入額	18	40	17
貸出金償却等(C)	60	40	28
貸出金償却	60	40	28
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	0	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	8	▲ 19	2
合計(A)+(B)	86	62	48

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	48	17	12
グロス直接償却等(C)+(D)	108	58	40

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	90	93	57
個別貸倒引当金繰入額	26	50	27
貸出金償却等(C)	63	43	30
貸出金償却	61	41	29
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	1	1	1
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	8	▲ 19	2
合計(A)+(B)	99	74	60

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	59	28	22
グロス直接償却等(C)+(D)	123	71	52

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	153	1	2	0
	債券	113	1	1	0
	株式	—	—	—	—
	その他	40	0	0	0
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	7	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	7	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,399	131	202	71
	債券	3,280	▲ 53	3	56
	株式	393	117	123	6
	その他	725	67	75	7
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	165	88	▲ 76	4	▲ 80
その他不動産	0	0	0	0	—
その他資産(注2)		6	6	12	5

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・~~実施していない~~)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	153	1	2	0
	債券	113	1	1	—
	株式	—	—	—	—
	その他	40	▲ 0	0	0
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,405	136	207	71
	債券	3,280	▲ 53	3	56
	株式	399	121	128	6
	その他	725	67	75	7
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	165	88	▲ 76	4	▲ 80
その他不動産	0	0	0	0	—
その他資産(注2)		6	6	12	5

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。